



各務原市スポーツ施設個別施設計画

令和3年3月

(令和5年4月一部改訂)

各務原市

(スポーツ課)

目次

1	個別施設計画の背景・目的等	1
(1)	背景と目的	1
(2)	個別施設計画の位置付け	1
(3)	対象施設	2
(4)	計画期間	5
2	施設の現況	5
(1)	施設の利用状況等の把握	5
(2)	個別施設の状態等	22
3	施設の今後の方針と改修等の優先順位付け	23
(1)	今後の方針	23
(2)	改修等の優先順位付け	23
(3)	目標使用年数	23
4	長寿命化の対策内容と実施時期、対策費用	24
5	個別施設計画推進に向けた取組み	36

1 個別施設計画の背景・目的等

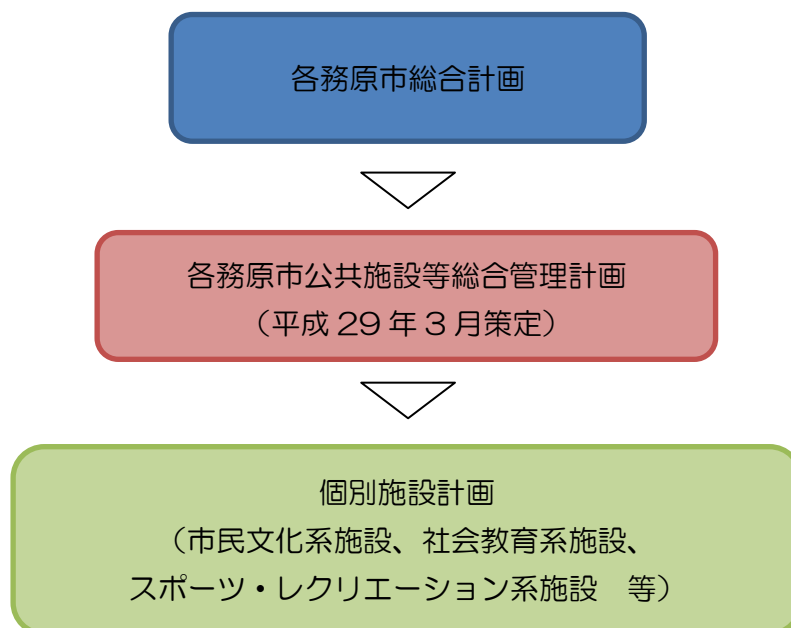
(1) 背景と目的

本市では、高度経済成長期以降の人口増加や行政需要の拡大を背景に、昭和 40 年代半ばから昭和 60 年代にかけ、様々な公共建築物やインフラ資産が集中的に整備されてきました。今後は急速に人口減少や高齢化が進行するだけでなく、これらの公共施設等の老朽化も進み、これから一斉に大規模改修や更新の時期を迎えることになります。

このような背景のもと、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、所有施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定め、中期的な取組の方向性を明らかにするとともに、市民の安全・安心を確保し、維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るための計画として、平成 28 年度に「各務原市公共施設等総合管理計画」を策定しました。この総合管理計画を着実に推進するためには、各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況を踏まえ、具体的な対応方針を定める必要があるため、各務原市スポーツ施設個別施設計画を策定しました。

(2) 個別施設計画の位置付け

個別施設計画は、「各務原市公共施設等総合管理計画」の下位計画として位置づけられ、総合管理計画に記載された施設の具体的な計画となります。また、総合管理計画は市の最上位の計画である「各務原市総合計画」の下位計画として位置づけられています。



(3) 対象施設

大分類：スポーツ・レクリエーション系施設、中分類：スポーツ施設

NO.	施設名称	所在地	建築年度 (西暦)	延床面積 (㎡)	構造 ※	所管課
1	各務原市総合体育館	那加太平町2丁目100番地	1983	5,757.21	RC	スポーツ課
2	各務原市那加地区体育館	那加新加納町2225番地	1980	420.64	RC	スポーツ課
3	各務原市稲羽地区体育館	神置町3丁目327番地	1981	453.00	RC	スポーツ課
4	各務原市鵜沼地区体育館	つつじが丘4丁目138番地	1985	527.60	RC	スポーツ課
5	各務原市鵜沼西地区体育館	鵜沼各務原町6丁目7番地	1986	519.62	RC	スポーツ課
6	各務原市蘇原地区体育館	蘇原古市場町5丁目2番地	1985	514.41	RC	スポーツ課
7	各務原市川島スポーツ公園	川島小網町2146番地1	1979等	479.50	RC	スポーツ課
8	各務原スポーツ広場 ・各務野スポーツの森	各務山の前町1丁目47番地1	1989	323.92	RC	スポーツ課
9	各務原市民球場	須衛町2丁目601番地	1989	1,001.59	RC	スポーツ課
10	各務原勤労者総合グラウンド	須衛町2丁目600番地	1989	233.00	RC	スポーツ課
11	各務原市弓道場	各務山の前町2丁目85番地1	2020	558.58	S	スポーツ課
12	各務原市民プール	鵜沼小伊木町4丁目300番地	1989等	6,982.69	RC S	スポーツ課
13	各務原市空の森運動公園	鵜沼朝日町1丁目107番地1	2011	25.00	RC	スポーツ課
14	各務原市総合運動公園	下中屋町974番地	2014	375.00	RC	スポーツ課
15	各務原市ホッケー場	下切町6丁目1番地1	2005	-	-	スポーツ課
16	協定グラウンド	三井東町2丁目	1967	31.99	RC	スポーツ課
17	各務原市飛鳥球場	蘇原北山町2丁目81番地	1981	-	-	スポーツ課
計				18,203.75		

※構造 RC：鉄筋コンクリート造、S：鉄骨造

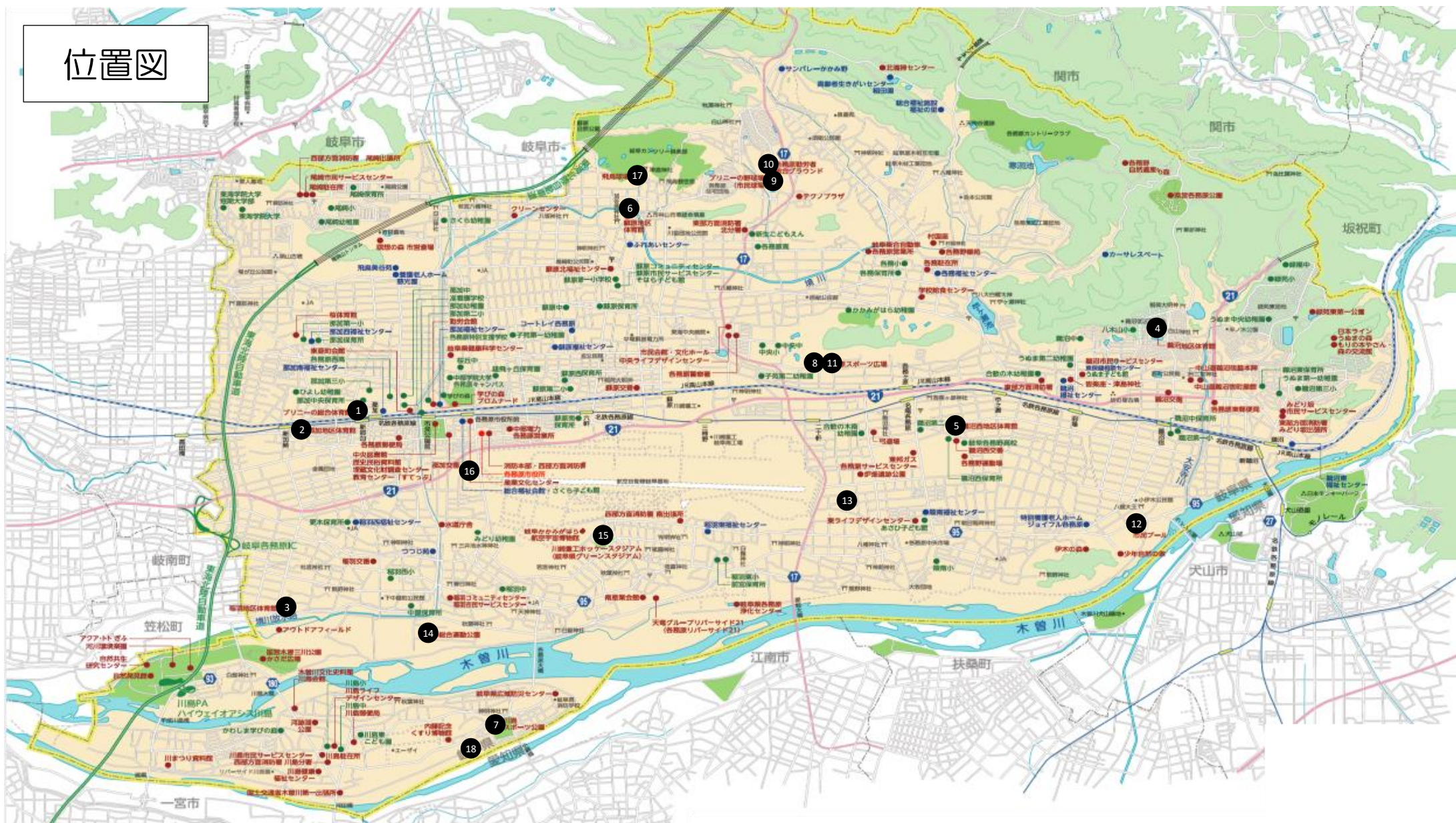
各務原市ホッケー場、各務原市飛鳥球場については、施設内に建築物がないため、延床面積を計上していません。

【対象外施設】

各務原市川島小網堤外グラウンドは、施設内に建築物がなく、かつ維持費用も少額であるため、この計画では対象外の施設としています。

NO.	施設名称	所在地	建築年度 (西暦)	延床面積 (㎡)	構造	所管課
18	各務原市川島小網 堤外グラウンド	川島小網町標場東	1997	-	-	スポーツ課

位置図



(4) 計画期間

社会情勢の変化や政策動向等によって、公共施設を取り巻く環境や施設の経年劣化、疲労等の状態が時々刻々と変化するため、計画期間は10年間としますが、点検結果その他の状況を踏まえ、適宜計画を見直します。また、施設を維持していくためには、より長期的な視点が不可欠であるため、40年間の費用を算出しています。

2 施設の現況

(1) 施設の利用状況等の把握

対象施設の状況を以下に示します。

基準日: 令和2年4月1日

【施設状況シート】

施設番号	1
------	---

施設名称	各務原市総合体育館
所在地	那加太平町2丁目100番地
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	1983
延床面積(m ²)	5,757.21
構造	RC造

名称	構成数
メインアリーナ	1
サブアリーナ	1
大会議室	1
役員室、放送室	1
ミーティングルーム	1
トレーニングルーム	1

現状把握	1 施設の概要	各務原市体育施設条例に基づき設置																																																						
		開館時間				休館日等																																																		
		平日	9:00~ 22:00	土・日・祝日	9:00~ 22:00	年末年始																																																		
	2 運営主体、管理方法等	指定管理: 一般財団法人各務原市施設振興公社(平成18年4月1日~令和6年3月31日) 職員配置: 正職4、アシストスタッフ3																																																						
	3 利用状況	<施設利用者の推移>(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>158,213</td> <td>188,540</td> <td>187,464</td> <td>207,937</td> <td>220,840</td> <td>219,778</td> <td>218,054</td> <td>193,924</td> </tr> </tbody> </table> <施設稼働率の推移>(利用時間/利用可能時間、単位:%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58.7</td> <td>69.2</td> <td>70.1</td> <td>73.2</td> <td>75.2</td> <td>74.0</td> <td>74.9</td> <td>71.5</td> </tr> </tbody> </table> <施設利用料収入の推移>(単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,748</td> <td>14,922</td> <td>15,593</td> <td>17,597</td> <td>18,555</td> <td>19,436</td> <td>19,003</td> <td>16,681</td> </tr> </tbody> </table> ・稼働率は主たる施設であるメインアリーナ、サブアリーナの稼働率を示している。							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	158,213	188,540	187,464	207,937	220,840	219,778	218,054	193,924	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	58.7	69.2	70.1	73.2	75.2	74.0	74.9	71.5	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	12,748	14,922	15,593	17,597	18,555	19,436	19,003	16,681
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
	158,213	188,540	187,464	207,937	220,840	219,778	218,054	193,924																																																
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
	58.7	69.2	70.1	73.2	75.2	74.0	74.9	71.5																																																
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
12,748	14,922	15,593	17,597	18,555	19,436	19,003	16,681																																																	
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)	・トレーニングルームのフリーウェイトに人気があり、利用者が集中する。 ・メインアリーナの土日祝日の利用は、ほとんどが大会等となっている。 ・駐車場が狭く、大会等があると混雑し、利用者や周辺住民から苦情が寄せられる。 ・車いすでの入退場が困難であるため、バリアフリー化の整備が必要である。																																																							
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)	類似機能の施設の有無	あり	施設名	那加地区体育館	おおよその直線距離(m)	600																																																		

施設番号	2
------	---

施設名称	各務原市那加地区体育館
所在地	那加新加納町2225番地
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	1980
延床面積(㎡)	420.64
構造	RC造

【施設構成】

名称	構成数
アリーナ	1
多目的ルーム	1

現状把握	1 施設の概要	各務原市体育施設条例に基づき設置																																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">開館時間</th> <th colspan="2">休館日等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>9:00～ 22:00</td> <td>土・日・祝日</td> <td>9:00～ 22:00</td> <td colspan="2">年末年始</td> </tr> </tbody> </table>				開館時間				休館日等		平日	9:00～ 22:00	土・日・祝日	9:00～ 22:00	年末年始																																							
	開館時間				休館日等																																																		
	平日	9:00～ 22:00	土・日・祝日	9:00～ 22:00	年末年始																																																		
	2 運営主体、管理方法等	指定管理：一般財団法人各務原市施設振興公社(平成19年4月1日～令和6年3月31日) 職員配置：なし																																																					
	3 利用状況	<施設利用者の推移>(単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12,782</td> <td>11,245</td> <td>11,671</td> <td>7,274</td> <td>14,750</td> <td>13,754</td> <td>13,168</td> <td>14,484</td> </tr> </tbody> </table> <施設稼働率の推移>(利用時間/利用可能時間、単位：%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>58.8</td> <td>56.1</td> <td>56.8</td> <td>50.4</td> <td>70.9</td> <td>70.5</td> <td>64.2</td> <td>65.2</td> </tr> </tbody> </table> <施設利用料収入の推移>(単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>631</td> <td>642</td> <td>628</td> <td>389</td> <td>828</td> <td>761</td> <td>720</td> <td>769</td> </tr> </tbody> </table> ・平成27年度は改修工事により利用停止期間があったため利用者が減少した。 ・稼働率は主たる施設であるアリーナの稼働率を示している。							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	12,782	11,245	11,671	7,274	14,750	13,754	13,168	14,484	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	58.8	56.1	56.8	50.4	70.9	70.5	64.2	65.2	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	631	642	628	389	828	761	720
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
12,782	11,245	11,671	7,274	14,750	13,754	13,168	14,484																																																
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
58.8	56.1	56.8	50.4	70.9	70.5	64.2	65.2																																																
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
631	642	628	389	828	761	720	769																																																
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)	・アリーナの利用が中心である。 ・平成27年度に改修工事を行ったが、多目的ルームの稼働率が低い。																																																						
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)																																																							
	類似機能の施設の有無	あり	施設名	総合体育館	およその直線距離(m)	600																																																	

施設番号	3
------	---

施設名称	各務原市稲羽地区体育館
所在地	神置町3丁目327番地
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	1981
延床面積(㎡)	453.00
構造	RC造

【施設構成】

名称	構成数
アリーナ	1
多目的ルーム	1

現状把握	1 施設の概要																
	各務原市体育施設条例に基づき設置																
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="4">開館時間</th> <th>休館日等</th> </tr> <tr> <td>平日</td> <td>9:00～ 22:00</td> <td>土・日・祝日</td> <td>9:00～ 22:00</td> <td>年末年始</td> </tr> </table>		開館時間				休館日等	平日	9:00～ 22:00	土・日・祝日	9:00～ 22:00	年末年始					
	開館時間				休館日等												
	平日	9:00～ 22:00	土・日・祝日	9:00～ 22:00	年末年始												
	2 運営主体、管理方法等																
	指定管理: 一般財団法人各務原市施設振興公社(平成19年4月1日～令和6年3月31日) 職員配置: なし																
	3 利用状況																
	<施設利用者の推移>(単位:人)																
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> <tr> <td>11,213</td> <td>12,048</td> <td>13,756</td> <td>14,019</td> <td>14,417</td> <td>16,262</td> <td>16,055</td> <td>6,892</td> </tr> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	11,213	12,048	13,756	14,019	14,417	16,262	16,055
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1										
11,213	12,048	13,756	14,019	14,417	16,262	16,055	6,892										
<施設稼働率の推移>(利用時間/利用可能時間、単位:%)																	
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> <tr> <td>60.3</td> <td>61.2</td> <td>54.7</td> <td>58.9</td> <td>60.2</td> <td>62.8</td> <td>60.5</td> <td>60.0</td> </tr> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	60.3	61.2	54.7	58.9	60.2	62.8	60.5	60.0
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1										
60.3	61.2	54.7	58.9	60.2	62.8	60.5	60.0										
<施設利用料収入の推移>(単位:千円)																	
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> <tr> <td>687</td> <td>608</td> <td>655</td> <td>632</td> <td>696</td> <td>706</td> <td>687</td> <td>263</td> </tr> </table>		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	687	608	655	632	696	706	687	263
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1										
687	608	655	632	696	706	687	263										
・稼働率は主たる施設であるアリーナの稼働率を示している。																	
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)																	
<ul style="list-style-type: none"> ・アリーナの利用が中心である。 ・令和元年度に改修工事を実施した。 																	
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)																	
類似機能の施設の有無	あり	施設名	那加地区体育館	おおよその直線距離(m)	2,100												

施設番号	4
------	---

施設名称	各務原市鵜沼地区体育館
所在地	つつじが丘4丁目138番地
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	1985
延床面積(m ²)	527.60
構造	RC造

【施設構成】

名称	構成数
アリーナ	1
多目的ルーム	1

現状把握	1 施設の概要							
	各務原市体育施設条例に基づき設置							
	開館時間				休館日等			
	平日	9:00～ 22:00	土・日・祝日	9:00～ 22:00	年末年始			
	2 運営主体、管理方法等							
指定管理：一般財団法人各務原市施設振興公社(平成19年4月1日～令和6年3月31日) 職員配置：なし								
3 利用状況								
＜施設利用者の推移＞(単位：人)								
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
14,193	15,652	16,529	16,054	19,569	8,836	16,595	17,148	
＜施設稼働率の推移＞(利用時間/利用可能時間、単位：%)								
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
58.0	61.5	61.5	61.7	68.4	62.9	64.5	64.4	
＜施設利用料収入の推移＞(単位：千円)								
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
685	678	701	726	802	353	751	749	
・平成29年度は改修工事により利用停止期間があったため利用者が減少した。 ・稼働率は主たる施設であるアリーナの稼働率を示している。								
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)								
・アリーナの利用が中心である。 ・平成29年度に改修工事を行ったが、多目的ルームの稼働率が低い。								
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)								
類似機能の施設の有無	あり	施設名	鵜沼西地区体育館	およその直線距離(m)	2,500			

施設名称	各務原市鵜沼西地区体育館
所在地	鵜沼各務原町6丁目7番地
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	1986
延床面積(㎡)	519.62
構造	RC造

【施設構成】

名称	構成数
アリーナ	1
多目的ルーム	1

現状把握	1 施設の概要							
	各務原市体育施設条例に基づき設置							
	開館時間				休館日等			
	平日	9:00～ 22:00	土・日・祝日	9:00～ 22:00	年末年始			
	2 運営主体、管理方法等							
	指定管理：一般財団法人各務原市施設振興公社(平成19年4月1日～令和6年3月31日) 職員配置：なし							
	3 利用状況							
	<施設利用者の推移>(単位：人)							
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	27,624	27,194	28,342	24,997	27,628	13,444	27,245	26,445
<施設稼働率の推移>(利用時間/利用可能時間、単位：%)								
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
77.7	78.3	78.0	78.2	83.6	80.6	82.2	76.5	
<施設利用料収入の推移>(単位：千円)								
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
859	903	891	909	940	513	954	879	
・平成29年度は改修工事により利用停止期間があったため利用者が減少した。 ・稼働率は主たる施設であるアリーナの稼働率を示している。								
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)								
・アリーナの利用が中心である。 ・平成29年度に改修工事を行ったが、多目的ルームの稼働率が低い。								
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)								
類似機能の施設の有無	あり	施設名	鵜沼地区体育館	おおよその直線距離(m)	2,500			

施設番号	6
------	---

施設名称	各務原市蘇原地区体育館
所在地	蘇原古市場町5丁目2番地
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	1985
延床面積(m ²)	514.41
構造	RC造

【施設構成】

名称	構成数
アリーナ	1
多目的ルーム	1

現状把握	1 施設の概要	各務原市体育施設条例に基づき設置																																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">開館時間</th> <th colspan="2">休館日等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>9:00～ 22:00</td> <td>土・日・祝日</td> <td>9:00～ 22:00</td> <td colspan="2">年末年始</td> </tr> </tbody> </table>				開館時間				休館日等		平日	9:00～ 22:00	土・日・祝日	9:00～ 22:00	年末年始																																							
	開館時間				休館日等																																																		
	平日	9:00～ 22:00	土・日・祝日	9:00～ 22:00	年末年始																																																		
	2 運営主体、管理方法等	指定管理：一般財団法人各務原市施設振興公社(平成19年4月1日～令和6年3月31日) 職員配置：なし																																																					
3 利用状況	<施設利用者の推移>(単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,948</td> <td>16,514</td> <td>16,379</td> <td>17,209</td> <td>10,042</td> <td>17,703</td> <td>20,124</td> <td>18,100</td> </tr> </tbody> </table> <施設稼働率の推移>(利用時間/利用可能時間、単位：%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>62.1</td> <td>64.9</td> <td>65.8</td> <td>65.5</td> <td>64.1</td> <td>75.1</td> <td>72.2</td> <td>70.9</td> </tr> </tbody> </table> <施設利用料収入の推移>(単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>609</td> <td>659</td> <td>704</td> <td>756</td> <td>453</td> <td>816</td> <td>778</td> <td>873</td> </tr> </tbody> </table> ・平成28年度は改修工事により利用停止期間があったため利用者が減少した。 ・稼働率は主たる施設であるアリーナの稼働率を示している。							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	14,948	16,514	16,379	17,209	10,042	17,703	20,124	18,100	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	62.1	64.9	65.8	65.5	64.1	75.1	72.2	70.9	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	609	659	704	756	453	816	778	873
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
14,948	16,514	16,379	17,209	10,042	17,703	20,124	18,100																																																
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
62.1	64.9	65.8	65.5	64.1	75.1	72.2	70.9																																																
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
609	659	704	756	453	816	778	873																																																
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)	・アリーナの利用が中心である。 ・平成28年度に改修工事を行ったが、多目的ルームの稼働率が低い。																																																						
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)																																																							
	類似機能の施設の有無	あり	施設名	総合体育館	およその直線距離(m)	3,900																																																	

施設番号	7
------	---

施設名称	各務原市川島スポーツ公園
所在地	川島小網町2146番地1
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	施設内訳のとおり
延床面積(㎡)	479.50
構造	RC造

【施設構成】

名称	構成数
管理棟	1
屋外プール	1
多目的グラウンド	1
野球場	1
テニスコート	5
ミーティングルーム	1

施設内訳 ()内は構造	建築年度(西暦)	延床面積(㎡)
1 管理棟(RC造)	1987	310.80
2 屋外トイレ(RC造)	1979	13.20
3 屋外トイレ(RC造)	1979	12.10
4 屋外トイレ(RC造)	1980	21.00

施設内訳 ()内は構造	建築年度(西暦)	延床面積(㎡)
5 ポンプ室(RC造)	1979	20.00
6 野球場施設(RC造)	1979	42.40
7 野球場施設(RC造)	1979	30.00
8 野球場施設(RC造)	1979	30.00

現状把握	1 施設の概要	各務原市体育施設条例に基づき設置																																																					
		開館時間				休館日等																																																	
		平日	9:00～ 19:00	土・日・祝日	9:00～ 19:00	年末年始																																																	
	2 運営主体、管理方法等	指定管理: 一般財団法人各務原市施設振興公社(平成18年4月1日～令和6年3月31日) 職員配置: アシスタッフ3																																																					
	3 利用状況	<p><施設利用者の推移>(単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>28,619</td> <td>29,233</td> <td>24,589</td> <td>27,341</td> <td>27,199</td> <td>24,261</td> <td>26,238</td> <td>22,175</td> </tr> </tbody> </table> <p><施設稼働率の推移>(利用時間/利用可能時間、単位:%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18.0</td> <td>18.2</td> <td>17.8</td> <td>20.7</td> <td>18.9</td> <td>17.0</td> <td>16.6</td> <td>11.5</td> </tr> </tbody> </table> <p><施設利用料収入の推移>(単位:千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,343</td> <td>1,589</td> <td>1,256</td> <td>1,066</td> <td>1,105</td> <td>1,097</td> <td>1,089</td> <td>746</td> </tr> </tbody> </table>							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	28,619	29,233	24,589	27,341	27,199	24,261	26,238	22,175	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	18.0	18.2	17.8	20.7	18.9	17.0	16.6	11.5	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	1,343	1,589	1,256	1,066	1,105	1,097	1,089
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
28,619	29,233	24,589	27,341	27,199	24,261	26,238	22,175																																																
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
18.0	18.2	17.8	20.7	18.9	17.0	16.6	11.5																																																
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
1,343	1,589	1,256	1,066	1,105	1,097	1,089	746																																																
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外プールは令和元年度に解体完了。 ・テニスコートはクレイコートから人工芝4面・ハード1面に令和2年度改修。 																																																						
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>類似機能の施設の有無</th> <th>施設名</th> <th>おおよその直線距離(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的グラウンド 野球場</td> <td>あり</td> <td>川島小網堤外グラウンド</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>あり</td> <td>各務原スポーツ広場 ・各務野スポーツの森</td> <td>5,700</td> </tr> </tbody> </table>								類似機能の施設の有無	施設名	おおよその直線距離(m)	多目的グラウンド 野球場	あり	川島小網堤外グラウンド	300	テニスコート	あり	各務原スポーツ広場 ・各務野スポーツの森	5,700																																				
	類似機能の施設の有無	施設名	おおよその直線距離(m)																																																				
多目的グラウンド 野球場	あり	川島小網堤外グラウンド	300																																																				
テニスコート	あり	各務原スポーツ広場 ・各務野スポーツの森	5,700																																																				

施設番号	8
------	---

施設名称	各務原スポーツ広場・各務野スポーツの森
所在地	各務山の前町1丁目47番地1
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	1989
延床面積(㎡)	323.92
構造	RC造

【施設構成】

名称	構成数
多目的グラウンド	1
テニスコート	12

施設内訳 ()内は構造	建築年度(西暦)	延床面積(㎡)
1 管理棟(RC造)	1989	282.42
2 トイレ(RC造)	1989	21.00
3 倉庫1(RC造)	1989	10.50
4 倉庫2(RC造)	1989	10.00

現状把握	1 施設の概要	各務原市体育施設条例に基づき設置																																																						
		開館時間				休館日等																																																		
		平日	7:00～ 22:00	土・日・祝日	7:00～ 22:00	年末年始																																																		
	2 運営主体、管理方法等	指定管理：一般財団法人各務原市施設振興公社(平成18年4月1日～令和6年3月31日) 職員配置：正職4、アシストスタッフ3																																																						
	3 利用状況	<施設利用者の推移>(単位：人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>75,878</td> <td>84,119</td> <td>90,206</td> <td>92,757</td> <td>91,326</td> <td>87,388</td> <td>86,258</td> <td>77,441</td> </tr> </tbody> </table> <施設稼働率の推移>(利用時間/利用可能時間、単位：%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47.2</td> <td>49.4</td> <td>50.9</td> <td>56.9</td> <td>58.2</td> <td>55.1</td> <td>53.2</td> <td>49.6</td> </tr> </tbody> </table> <施設利用料収入の推移>(単位：千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,214</td> <td>15,212</td> <td>16,040</td> <td>17,952</td> <td>18,035</td> <td>17,276</td> <td>16,713</td> <td>16,366</td> </tr> </tbody> </table> ・稼働率はテニスコート、多目的グラウンドの稼働率を示している。							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	75,878	84,119	90,206	92,757	91,326	87,388	86,258	77,441	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	47.2	49.4	50.9	56.9	58.2	55.1	53.2	49.6	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	14,214	15,212	16,040	17,952	18,035	17,276	16,713	16,366
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
	75,878	84,119	90,206	92,757	91,326	87,388	86,258	77,441																																																
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
	47.2	49.4	50.9	56.9	58.2	55.1	53.2	49.6																																																
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
14,214	15,212	16,040	17,952	18,035	17,276	16,713	16,366																																																	
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)	・平日の夜間、土・日・祝日に利用が集中している。 ・天然芝の多目的グラウンドは、大会や公式戦などを良好な状態で利用できるよう、天然芝を保護する目的で試合のみの利用に制限している。																																																							
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>類似機能の施設の有無</th> <th>施設名</th> <th>おおよその直線距離(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>多目的グラウンド</td> <td>あり</td> <td>勤労者総合グラウンド</td> <td>2,300</td> </tr> <tr> <td>テニスコート</td> <td>あり</td> <td>川島スポーツ公園</td> <td>5,700</td> </tr> </tbody> </table>								類似機能の施設の有無	施設名	おおよその直線距離(m)	多目的グラウンド	あり	勤労者総合グラウンド	2,300	テニスコート	あり	川島スポーツ公園	5,700																																					
	類似機能の施設の有無	施設名	おおよその直線距離(m)																																																					
多目的グラウンド	あり	勤労者総合グラウンド	2,300																																																					
テニスコート	あり	川島スポーツ公園	5,700																																																					

施設番号	9
------	---

施設名称	各務原市民球場
所在地	須衛町2丁目601番地
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	1989
延床面積(m ²)	1,001.59
構造	RC造

【施設構成】

名称	構成数
管理棟	1
野球場	1

現状把握	1 施設の概要						
	各務原市体育施設条例に基づき設置						
	開館時間				休館日等		
	平日	7:00～ 19:00	土・日・祝日	7:00～ 19:00	12月28日～2月末日		
	2 運営主体、管理方法等						
	指定管理: 一般財団法人各務原市施設振興公社(平成18年4月1日～令和6年3月31日)						
	職員配置: 正職1、アシストスタッフ3						
	3 利用状況						
	<施設利用者の推移>(単位:人)						
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
13,739	15,180	14,420	14,368	12,769	15,380	15,290	16,376
<施設稼働率の推移>(利用時間/利用可能時間、単位:%)							
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
32.8	26.9	28.8	30.4	28.7	36.6	38.4	36.3
<施設利用料収入の推移>(単位:千円)							
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
528	766	732	732	544	934	884	717
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)							
<ul style="list-style-type: none"> ・平日の利用がほとんどなく、土・日・祝日に利用が集中している。 ・天然芝の保護や不均一な育成によるイレギュラーバウンドの発生などを防止するため、試合のみの利用に制限している。 							
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)							
類似機能の施設の有無	あり	施設名	飛鳥球場	おおよその直線距離(m)	1,500		

施設番号	10
------	----

施設名称	各務原勤労者総合グラウンド
所在地	須衛町2丁目600番地
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	1989
延床面積(㎡)	233.00
構造	RC造

【施設構成】

名称	構成数
管理棟	1
多目的グラウンド	1

現状把握	1 施設の概要	各務原市体育施設条例に基づき設置																																																					
		開館時間				休館日等																																																	
		平日	7:00～ 22:00	土・日・祝日	7:00～ 22:00	年末年始																																																	
	2 運営主体、管理方法等	指定管理: 一般財団法人各務原市施設振興公社(平成18年4月1日～令和6年3月31日) 職員配置: なし																																																					
	3 利用状況	<施設利用者の推移>(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>13,746</td> <td>16,677</td> <td>18,330</td> <td>16,494</td> <td>16,836</td> <td>15,230</td> <td>17,400</td> <td>16,617</td> </tr> </tbody> </table> <施設稼働率の推移>(利用時間/利用可能時間、単位:%) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>34.9</td> <td>32.4</td> <td>33.7</td> <td>36.9</td> <td>37.1</td> <td>31.6</td> <td>31.5</td> <td>31.3</td> </tr> </tbody> </table> <施設利用料収入の推移>(単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>840</td> <td>1,037</td> <td>1,213</td> <td>1,275</td> <td>1,459</td> <td>1,408</td> <td>1,427</td> <td>1,446</td> </tr> </tbody> </table>							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	13,746	16,677	18,330	16,494	16,836	15,230	17,400	16,617	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	34.9	32.4	33.7	36.9	37.1	31.6	31.5	31.3	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	840	1,037	1,213	1,275	1,459	1,408	1,427
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
13,746	16,677	18,330	16,494	16,836	15,230	17,400	16,617																																																
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
34.9	32.4	33.7	36.9	37.1	31.6	31.5	31.3																																																
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																																
840	1,037	1,213	1,275	1,459	1,408	1,427	1,446																																																
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)	・平日の夜間、土・日・祝日に利用が集中している。																																																						
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)																																																							
	類似機能の施設の有無	あり	施設名	各務原スポーツ広場 ・各務野スポーツの森	おおよその 直線距離(m)	2,300																																																	

施設名称	各務原市弓道場
所在地	鶺沼三ツ池町5丁目228番地
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	1978
延床面積(㎡)	271.36
構造	S造

施設内訳 ()内は構造	建築年度(西暦)	延床面積(㎡)
1 射場棟(S造)	1978	191.56
2 的場棟(S造)	1978	68.85
3 矢取道(S造)	1978	10.95

現状把握	1 施設の概要	各務原市体育施設条例に基づき設置																																					
		開館時間				休館日等																																	
		平日	9:00~ 22:00	土・日・祝日	9:00~ 22:00	年末年始																																	
	2 運営主体、管理方法等	指定管理: 一般財団法人各務原市施設振興公社(平成18年4月1日~令和6年3月31日) 職員配置: なし																																					
	3 利用状況	<施設利用者の推移>(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5,421</td> <td>6,190</td> <td>6,761</td> <td>7,595</td> <td>7,883</td> <td>7,067</td> <td>5,864</td> <td>6,706</td> </tr> </tbody> </table> <施設利用料収入の推移>(単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>949</td> <td>1,048</td> <td>1,152</td> <td>1,258</td> <td>1,214</td> <td>1,179</td> <td>992</td> <td>1,105</td> </tr> </tbody> </table>						H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	5,421	6,190	6,761	7,595	7,883	7,067	5,864	6,706	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	949	1,048	1,152	1,258	1,214	1,179	992	1,105
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																															
	5,421	6,190	6,761	7,595	7,883	7,067	5,864	6,706																															
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																															
	949	1,048	1,152	1,258	1,214	1,179	992	1,105																															
	4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震基準を満たしていないため、令和2年度中に各務山の前町に移転する。 ・弓具の取り扱いについては、専門知識と技量が必要であることから、施設の使用に際しては市弓道協会の承諾が必要。 																																					
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)																																							
	類似機能の施設の有無	なし	施設名	-	おおよその直線距離(m)	-																																	

※移転前の旧施設について記載している。

施設番号	12
------	----

施設名称	各務原市民プール
所在地	鵜沼小伊木町4丁目300番地
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	施設内訳のとおり
延床面積(㎡)	6,982.69
構造	施設内訳のとおり

【施設構成】

名称	構成数
屋内温水プール	1
トレーニングルーム	1
屋外50mプール	1
屋外レジャープール	1

施設内訳 ()内は構造	建築年度(西暦)	延床面積(㎡)
1 温水プール(管理棟)(RC造)	1989	3,479.00
2 車庫(S造)	1990	50.40
3 売店(RC造)	1990	34.32
4 売店(RC造)	1990	16.20
5 食堂(RC造)	1990	204.00

施設内訳 ()内は構造	建築年度(西暦)	延床面積(㎡)
6 機械室(RC造)	1990	385.00
7 機械室(RC造)	1990	35.00
8 更衣室(RC造)	1990	789.81
9 倉庫(S造)	1990	262.44
10 屋外50mプール(RC造)	1991	1,726.52

現状把握	1 施設の概要	<p>各務原市民プール条例に基づき設置 営業時間は屋外プール営業時のもの</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th colspan="4">開館時間</th> <th colspan="2">休館日等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平日</td> <td>9:00～ 21:30</td> <td>土・日・祝日</td> <td>9:00～ 21:30</td> <td colspan="2">木曜日・休日の翌日・年末年始</td> </tr> </tbody> </table>							開館時間				休館日等		平日	9:00～ 21:30	土・日・祝日	9:00～ 21:30	木曜日・休日の翌日・年末年始																					
	開館時間				休館日等																																			
	平日	9:00～ 21:30	土・日・祝日	9:00～ 21:30	木曜日・休日の翌日・年末年始																																			
	2 運営主体、管理方法等	<p>指定管理: 株式会社愛知スイミング (平成17年4月1日～令和7年3月31日) 職員配置: 営業状況により変動</p>																																						
	3 利用状況	<p><施設利用者の推移>(単位:人)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>154,361</td> <td>175,227</td> <td>153,771</td> <td>165,991</td> <td>175,723</td> <td>167,942</td> <td>163,121</td> <td>141,947</td> </tr> </tbody> </table> <p><施設利用料収入の推移>(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>47,886</td> <td>51,139</td> <td>39,047</td> <td>47,335</td> <td>50,568</td> <td>46,629</td> <td>44,230</td> <td>38,033</td> </tr> </tbody> </table> <p>・屋外プールが猛暑による利用者減少のため、平成28年度をピークに減少傾向である。</p>							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	154,361	175,227	153,771	165,991	175,723	167,942	163,121	141,947	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	47,886	51,139	39,047	47,335	50,568	46,629	44,230	38,033
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																
154,361	175,227	153,771	165,991	175,723	167,942	163,121	141,947																																	
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																	
47,886	51,139	39,047	47,335	50,568	46,629	44,230	38,033																																	
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)	<p>・トイレ洋式化の要望がある。 ・50mプールのトイレは給排水管に不具合があり、使用禁止にしているが、大会時等を除いては階下の更衣室のトイレのみで対応できているため、修繕の優先順位は低い。</p>																																							
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>類似機能の施設の有無</th> <th>あり</th> <th>施設名</th> <th>コパンスポーツクラブ鵜沼</th> <th>おおよその直線距離(m)</th> <th>1,600</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							類似機能の施設の有無	あり	施設名	コパンスポーツクラブ鵜沼	おおよその直線距離(m)	1,600																											
類似機能の施設の有無	あり	施設名	コパンスポーツクラブ鵜沼	おおよその直線距離(m)	1,600																																			
6 特記事項	<p>・施設の老朽化により維持費用が増加傾向にあるが、屋外プールは利用者の減少が顕著であり、維持修繕コストも高額となるため、将来的に閉鎖について検討する必要がある。</p>																																							

施設番号	13
------	----

施設名称	各務原市空の森運動公園
所在地	鶉沼朝日町1丁目107番地1
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	2011
延床面積(㎡)	25.00
構造	RC造

【施設構成】

名称	構成数
トイレ	1

現 状 把 握	1 施設の概要					
	各務原市民広場設置条例に基づき設置 常時利用可能					
	2 運営主体、管理方法等					
	管理主体:市 職員配置:なし					
	3 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)					
<ul style="list-style-type: none"> ・競技用に整備された芝生のピッチではないため、グラウンド・ゴルフ、子供のサッカー練習、マーチングバンド活動等に利用される。 ・岐阜基地滑走路の延長線上にあるため、航空機の写真を撮るために人が集まりやすい。 ・航空祭前には泊まり込みをする利用者もあり、路上駐車も横行したことから令和元年度の航空祭期間には駐車場を封鎖した。 						
4 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)						
	類似機能の施設の有無	あり	施設名	各務原スポーツ広場 ・各務野スポーツの森	おおよその 直線距離(m)	1,600

施設番号	14
------	----

施設名称	各務原市総合運動公園
所在地	下中屋町974番地
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	2014(大規模改修)
延床面積(㎡)	375.00
構造	施設内訳のとおり

【施設構成】

名称	構成数
陸上競技場	1
一般サッカー場	1
少年サッカー場	1
一般野球場	2
少年野球場	1
ソフトボール場	10
アーチェリー場	1
トイレ	9
倉庫	22

施設内訳 ()内は構造	建築年度(西暦)	延床面積(㎡)
1 トイレ9棟(RC造)	2014	45.00
2 倉庫22棟(プレハブ)	2014	330.00

現状把握	1 施設の概要	各務原市体育施設条例に基づき設置																																						
		開館時間				休館日等																																		
		平日	9:00～ 19:00	土・日・祝日	9:00～ 19:00	年末年始																																		
	2 運営主体、管理方法等	指定管理: 一般財団法人各務原市施設振興公社(平成27年4月1日～令和6年3月31日) 職員配置: 正職3、アシストスタッフ4																																						
	3 利用状況	<施設利用者の推移>(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>98,162</td> <td>95,513</td> <td>69,920</td> <td>69,328</td> <td>86,716</td> <td>84,412</td> <td>111,036</td> <td>111,569</td> </tr> </tbody> </table> <施設利用料収入の推移>(単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,747</td> <td>1,849</td> <td>1,284</td> <td>1,685</td> <td>2,694</td> <td>3,145</td> <td>3,660</td> <td>4,670</td> </tr> </tbody> </table>							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	98,162	95,513	69,920	69,328	86,716	84,412	111,036	111,569	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	1,747	1,849	1,284	1,685	2,694	3,145	3,660	4,670
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																
	98,162	95,513	69,920	69,328	86,716	84,412	111,036	111,569																																
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																
	1,747	1,849	1,284	1,685	2,694	3,145	3,660	4,670																																
	4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)	<ul style="list-style-type: none"> 陸上競技場の内部にある天然芝サッカー場は、大会や公式戦などを良好な状態で利用できるよう、天然芝を保護する目的で試合のみの利用に制限している。 平日の使用が特に少ない。 																																						
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>類似機能の施設の有無</th> <th>施設名</th> <th>およその直線距離(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陸上競技場(グラウンド) サッカー場、野球場</td> <td>あり</td> <td>川島スポーツ公園</td> <td>1,400</td> </tr> <tr> <td>アーチェリー場</td> <td>なし</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>								類似機能の施設の有無	施設名	およその直線距離(m)	陸上競技場(グラウンド) サッカー場、野球場	あり	川島スポーツ公園	1,400	アーチェリー場	なし	-	-																					
	類似機能の施設の有無	施設名	およその直線距離(m)																																					
陸上競技場(グラウンド) サッカー場、野球場	あり	川島スポーツ公園	1,400																																					
アーチェリー場	なし	-	-																																					

施設番号	15
------	----

施設名称	各務原市ホッケー場
所在地	下切町6丁目1番地1
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	2005
延床面積(㎡)	-
構造	-

【施設構成】

名称	構成数
ホッケー場	1

現状把握	1 施設の概要	各務原市ホッケー場条例に基づき設置																																						
		開館時間				休館日等																																		
		平日	9:00～ 21:00	土・日・祝日	9:00～ 21:00	火曜日・年末年始																																		
	2 運営主体、管理方法等	管理主体:市 職員配置:なし																																						
	3 利用状況	<施設利用者の推移>(単位:人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>14,057</td> <td>17,095</td> <td>16,081</td> <td>14,334</td> <td>10,105</td> <td>13,914</td> <td>13,719</td> <td>21,983</td> </tr> </tbody> </table> <施設利用料収入の推移>(単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,359</td> <td>1,667</td> <td>1,524</td> <td>1,444</td> <td>1,175</td> <td>1,166</td> <td>1,817</td> <td>2,389</td> </tr> </tbody> </table> ・平成30年度の利用料増加は、利用団体の増加による。							H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	14,057	17,095	16,081	14,334	10,105	13,914	13,719	21,983	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	1,359	1,667	1,524	1,444	1,175	1,166	1,817	2,389
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																
	14,057	17,095	16,081	14,334	10,105	13,914	13,719	21,983																																
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1																																
	1,359	1,667	1,524	1,444	1,175	1,166	1,817	2,389																																
	4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)	・主に、スポーツ少年団や中学校の部活動で利用されているほか、五輪予選、アジアカップ、インターハイ等の国内外の大規模な大会で選手のアップ会場としても利用されている。																																						
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)																																								
	類似機能の施設の有無	あり	施設名	岐阜県グリーンスタジアム	おおよその直線距離(m)	50																																		

施設名称	協定グラウンド
所在地	三井東町2丁目
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	1967
延床面積(㎡)	31.99
構造	RC造

施設内訳 ()内は構造	建築年度 (西暦)	延床面積 (㎡)
1 トイレ(RC造)	1967	25.71
2 倉庫(RC造)	1967	6.28

現状把握	1 施設の概要		航空自衛隊岐阜基地運動場使用に関する協定書に基づき設置					
			開館時間				休館日等	
	平日	9:00～ 19:00	土・日・祝日	9:00～ 19:00	年末年始			
	2 運営主体、管理方法等		施設の維持管理:市、貸出の管理:一般財団法人各務原市施設振興公社 職員配置:なし					
	3 利用状況		<施設利用者の推移>(単位:人)					
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	19,820	26,239	24,285	19,012	19,695	16,263	16,480	17,540
	・利用料の設定なし。							
4 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)								
	類似機能の施設の有無	あり	施設名	総合運動公園	およその 直線距離(m)	2,000		

施設番号	17
------	----

施設名称	各務原市飛鳥球場
所在地	蘇原北山町2丁目81番地
施設所管課	教育委員会事務局スポーツ課
施設類型(大分類)	スポーツ・レクリエーション系施設
施設類型(中分類)	スポーツ施設
建築年度(西暦)	1981
延床面積(㎡)	-
構造	-

【施設構成】

名称	構成数
野球場	1

現状把握	1 施設の概要							
	各務原市体育施設条例に基づき設置							
	開館時間				休館日等			
	平日	7:00~ 19:00	土・日・祝日	7:00~ 19:00	年末年始			
	2 運営主体、管理方法等							
	管理主体:市 職員配置:なし							
	3 利用状況							
	<施設利用者の推移>(単位:人)							
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
	12,904	15,223	20,285	17,459	14,215	12,944	15,312	14,990
<施設利用料収入の推移>(単位:千円)								
H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	
216	219	221	241	271	208	179	192	
・平成28年度の利用料増加は、利用件数の増加による。								
4 課題(利用実態・特徴、利用者からの要望、施設の問題点、今後の利用見込み等)								
<ul style="list-style-type: none"> ・市内で唯一、硬式野球の練習で使用することができる施設で、平日は各務原高校硬式野球部、土・日・祝日はリトルリーグの使用が多い。 ・高校野球の練習で使用するには、中堅、両翼までの距離が短いため、令和3年度に拡張整備を予定している。 								
5 類似施設(市内で最も近接した類似機能を持つ公共施設・民間施設はどこか)								
類似機能の施設の有無	あり	施設名	各務原市民球場			おおよその直線距離(m)	1,500	

(2) 個別施設の状態等

定期点検結果や現地調査によって得られた個別施設の状態について、破損、劣化が確認された箇所や、特に対策すべき項目について以下に示します。

【公共施設等現地調査結果整理表】

調査日 令和元年7月22日

施設番号	施設名	設備名	建築年度 (西暦)	前回維持更新等 年度 (西暦)	前回維持更新等 からの経過年数 (年)	状況等
1	総合体育館	屋上防水	1983	2008	11	屋根全体の塗装に著しい劣化はみられないが、強雨時、サブアリーナの上部に雨漏りがある。
9	市民球場	外壁塗装	1989	2010	9	少量であるが雨水の浸入がある。
12	市民プール	屋上防水 (屋外50mプール)	1991	1991	28	屋外50mプールの監視員控室で雨漏りがある。
		給排水衛生設備 (屋外50mプール)	1991	1991	28	給排水管に不具合があり、使用していない。
		外壁 (屋内温水プール)	1989	1989	30	25m屋内プールと外部とを仕切るカーテンウォールが割れており、雨天時には雨水が直接浸入する。
		ろ過機 (屋内温水プール)	1989	1989	30	逆洗が自動で行われず、機械から異音がある。

3 施設の今後の方針と改修等の優先順位付け

(1) 今後の方針

公共施設等総合管理計画では、「安全かつ快適にスポーツ・レクリエーションを行うことができる環境づくりを念頭に置いて、現在利用されている施設の長寿命化や利便性の向上を図ります。」(公共施設等総合管理計画 P32 参照) との方針を示しており、本計画においてもその考え方にに基づき、今後の施設運営を図っていきます。

また、施設の更新の際には、機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、等の必要な対策について今後、積極的に検討していく必要があります。弓道場については、耐震基準を満たさないことが判明したため、令和 2 年度に移設しました。

(2) 改修等の優先順位付け

施設の実態を踏まえ、利用者の安全確保を最優先とし、施設の劣化・損傷が著しい施設から優先的に改修、更新していきます。

(3) 目標使用年数

施設の目標使用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方」(日本建築学会)を参考にして、以下のように設定します(表 1、2 参照)。

○鉄筋コンクリート造・・・65 年

各務原市総合体育館等は、その時々地域の状況や他の施設の整備状況等によって、施設機能の見直しや存廃の判断が必要になる可能性が比較的高い施設であるため、「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の範囲の中間値を採用し、65 年とします。

○鉄骨造・・・50 年

鉄骨造は、施設の延命工事が容易でなく延命ができない、あるいは延命工事をしたとしても、長期の延命は望めない可能性もあるため、早めに更新を行うことを視野に入れ、「建築物の耐久計画に関する考え方」における目標耐用年数の範囲の最小値を採用し、50 年とします。

ただし、目標使用年数に関わらず、日常の点検結果や老朽化の進行状況等を踏まえ、必要に応じて躯体調査を実施するなどして、更新時期を判断することとします。

表1. 建築物全体の望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造・ 鉄骨鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質 の場合	普通品質 の場合			
学校 官庁	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 60 以上
住宅 事務所 病院	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上
店舗 旅館・ ホテル	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上
工場	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 25 以上	Y ₀ 25 以上

Y₀〇〇：目標となる耐用年数がある範囲で示した時の「級」を表す。

表2. 目標耐用年数の級の区分の例

級	目標耐用年数	代表値	範囲	下限値
	Y ₀ 100	100年	80 ~ 120年	80年
	Y ₀ 60	60年	50 ~ 80年	50年
	Y ₀ 40	40年	30 ~ 50年	30年
	Y ₀ 25	25年	20 ~ 30年	20年

4 長寿命化の対策内容と実施時期、対策費用

対策費用算出にあたっての前提条件

○修繕や改修を実施することによって、建物の長寿命化を図っていきますが、「3 施設の今後の方針と改修等の優先順位付け (3) 目標使用年数」で設定した目標使用年数が経過した時点で、更新（建替え）をすることとして費用を算出しています。

○各務原市総合体育館及び各務原市民プールは施設規模が大きいため、更新（建替え）は2年間で行うこととし、更新（建替え）費用を2年間にわたり均等に配分して計上しています。

○更新（建替え）予定年度から遡って 5 年間は、施設や設備の改修を行わないこととします。

○各務原市弓道場については、移転後の新弓道場に要する対策費用を計上しています。

○主要構造部（屋根、壁）の改修及び主な設備（空調、給排水衛生設備、中央監視設備、受変電設備、自家発電設備、火災警報設備、昇降設備、浄化槽設備、受水槽・高架水槽設備）の改修について、それぞれ改修単価及び耐用年数を設定し、概算工事費を算出しています。

○各部位や各設備の改修単価は、実勢価格や過去の工事履歴等を参考に設定していますが、工事実施前には施設の詳細な調査等が必要であり、算出した対策費用と異なる場合があります。

○主な部位や設備の耐用年数は、下表を標準としています。ただし、対策費用の平準化や改修時期の調整等により、これによらない場合があります。

種 別	耐用年数	種 別	耐用年数
屋上防水（塩ビ）	20 年	屋根（塗装）	7 年
外壁（塗装・建具シーリング含む）	15 年	空調（中央式）	20 年
空調（個別式）	15 年	給排水衛生設備	25 年
中央監視設備	15 年	受変電設備	25 年
自家発電設備	25 年	火災警報設備	15 年
昇降設備	30 年	受水槽・高架水槽設備	15 年

○概算工事費には、工事費のほか設計委託料、監理委託料を含みます。

○維持補修費用（施設を維持するために要する例年の修繕料）や保守点検費用（設備等を正常な状態に保つために要する定期点検費用）は、1 施設あたり 1,000 千円以上の場合のみ計上します。

○施設自体を維持するために要する費用以外の業務委託料（指定管理料、清掃、除草等）は計上していません。

各施設毎の長寿命化に係る対策内容と実施時期、費用は次頁以降の通りです。ただし、対策の実施時期、内容は財政状況や政策動向等によって変更する可能性があります。

今後 40 年間における対象施設の対策費用の合計は 9,820,822 千円となります。

施設番号	3
施設名	各務原市稲羽地区体育館
担当部課	教育委員会事務局スポーツ課

建築年度	1981
構造	RC
法定耐用年数	47年(2028)
目標使用年数	65年(2046)

計画期間	計画期間中に要する費用	1年あたり費用
40年	193,498千円	4,837千円

(単位:千円)

	耐用年数	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	合計				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41					
屋上防水	20															5,978																													5,978	
外壁(塗装)	15															8,226																													8,226	
給排水衛生設備	25							7,973																																					7,973	
火災警報設備	15							741																																						741
浄化槽設備	-							7,500																																						7,500
更新	65																											163,080																		163,080
合計		0	0	0	0	0	0	16,214	0	0	0	0	0	0	0	14,204	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	163,080	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	193,498	

施設番号	4
施設名	各務原市鵜沼地区体育館
担当部課	教育委員会事務局スポーツ課

建築年度	1985
構造	RC
法定耐用年数	47年(2032)
目標使用年数	65年(2050)

計画期間	計画期間中に要する費用	1年あたり費用
40年	221,052千円	5,526千円

(単位:千円)

	耐用年数	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	合計					
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41						
屋上防水	20											6,967																																			6,967
外壁(塗装)	15											6,687														6,687																					13,374
給排水衛生設備	25									9,293																																					9,293
火災警報設備	15									741															741																						1,482
更新	65																																	189,936												189,936	
合計		0	0	0	0	0	0	0	0	10,034	13,654	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	741	6,687	0	0	0	0	0	0	189,936	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	221,052		

施設番号	5
施設名	各務原市鵜沼西地区体育館
担当部課	教育委員会事務局スポーツ課

建築年度	1986
構造	RC
法定耐用年数	47年(2033)
目標使用年数	65年(2051)

計画期間	計画期間中に要する費用	1年あたり費用
40年	212,499千円	5,312千円

(単位:千円)

	耐用年数	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	合計			
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41				
屋上防水	20												6,864																																6,864
外壁(塗装)	15												7,938																																7,938
給排水衛生設備	25								9,152																																				9,152
火災警報設備	15								741														741																						1,482
更新	65																																											187,063	187,063
合計		0	0	0	0	0	0	0	9,893	0	0	0	14,802	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	741	0	0	0	0	0	0	0	0	0	187,063	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	212,499

施設番号	6
施設名	各務原市蘇原地区体育館
担当部課	教育委員会事務局スポーツ課

建築年度	1985
構造	RC
法定耐用年数	47年(2032)
目標使用年数	65年(2050)

計画期間	計画期間中に要する費用	1年あたり費用
40年	219,853千円	5,496千円

(単位:千円)

	耐用年数	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053	2054	2055	2056	2057	2058	2059	合計				
		R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37	R38	R39	R40	R41					
屋上防水	20												6,798																																	6,798
外壁(塗装)	15												8,766																																	8,766
空調(個別式)	15												2,000																																	2,000
給排水衛生設備	25			2,805								9,064																																		11,869
火災警報設備	15										741															741																				1,482
浄化槽設備	-								3,750																																				3,750	
更新	65																																												185,188	185,188
合計		0	0	2,805	0	0	0	0	3,750	0	9,805	0	17,564	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	741	0	0	0	0	0	0	185,188	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	219,853	

5 個別施設計画推進に向けた取組み

○関係所管課との連携

公共施設マネジメントは施設所管課が単独でできるものではないため、今後の施設の複合化・集約化などの議論や施設点検結果に基づく対策への助言など、庁内で横断的な連携を図り、計画の推進に向けて取り組んでいきます。

○点検体制の構築

施設の適切な管理を推進するため、日常的な管理・点検のほか、法定点検を確実に実施するとともに、これらの点検から得られた各種点検結果のデータを整理し、施設の情報の蓄積を積極的に行っていくこととします。

○進捗管理の徹底

本計画の進捗確認のため、個別施設毎の施設状態や計画に基づく実施状況を継続的に把握することとします。また、対策の進捗状況を踏まえ、計画期間内であっても、社会情勢や政策動向等、市民のニーズの変化に対応し、適宜、計画内容の見直しを行います。見直しの際には、本市の最上位計画である総合計画や上位計画である総合管理計画との整合性を確保した上で適切に行うこととします。